

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長殿

郵便番号 〒210-0866

住所 神奈川県川崎市川崎区水江町6-1

JFE鋼板株式会社東日本製造所(京浜地区)

氏名 取締役製造所長 西江 泰介 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	JFE鋼板株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区水江町6-1		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	22	鉄鋼業
主たる事業 の内容	亜鉛鉄板製造業		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/>	原油換算エネルギー使用量	本数値情報は経営上の情報であり、記載・開示できません。
	<input type="checkbox"/>	自動車の台数	台
	<input type="checkbox"/>	エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量	t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	総務部環境安全室
		所在地	川崎市川崎区水江町6-1
	電話番号		(044) 322-1024
	FAX番号		(044) 322-1547
	メールアドレス		
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成25年度 ~ 平成27年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
4 ※印の欄は記入しないでください。
5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

1・事業者全体基本方針

1) エネルギー原単位、CO2削減対策の確実な実行

(1) 省エネルギー・CO2削減のための最新プロセスを積極的に導入
毎年省エネ投資枠を設け、最新プロセス情報の収集と先導的導入を推進する。

(2) 小まめな省エネ活動の実践

製造所間で優れた省エネ技術の抽出とトランスファーを継続実施する。

2) 社会のCO2削減に貢献する高機能鋼板のさらなる開発・普及

(1) 断熱・遮熱鋼板の開発

(2) 省エネ家電用鋼板の開発

(3) 太陽光発電設備部材用鋼板の普及

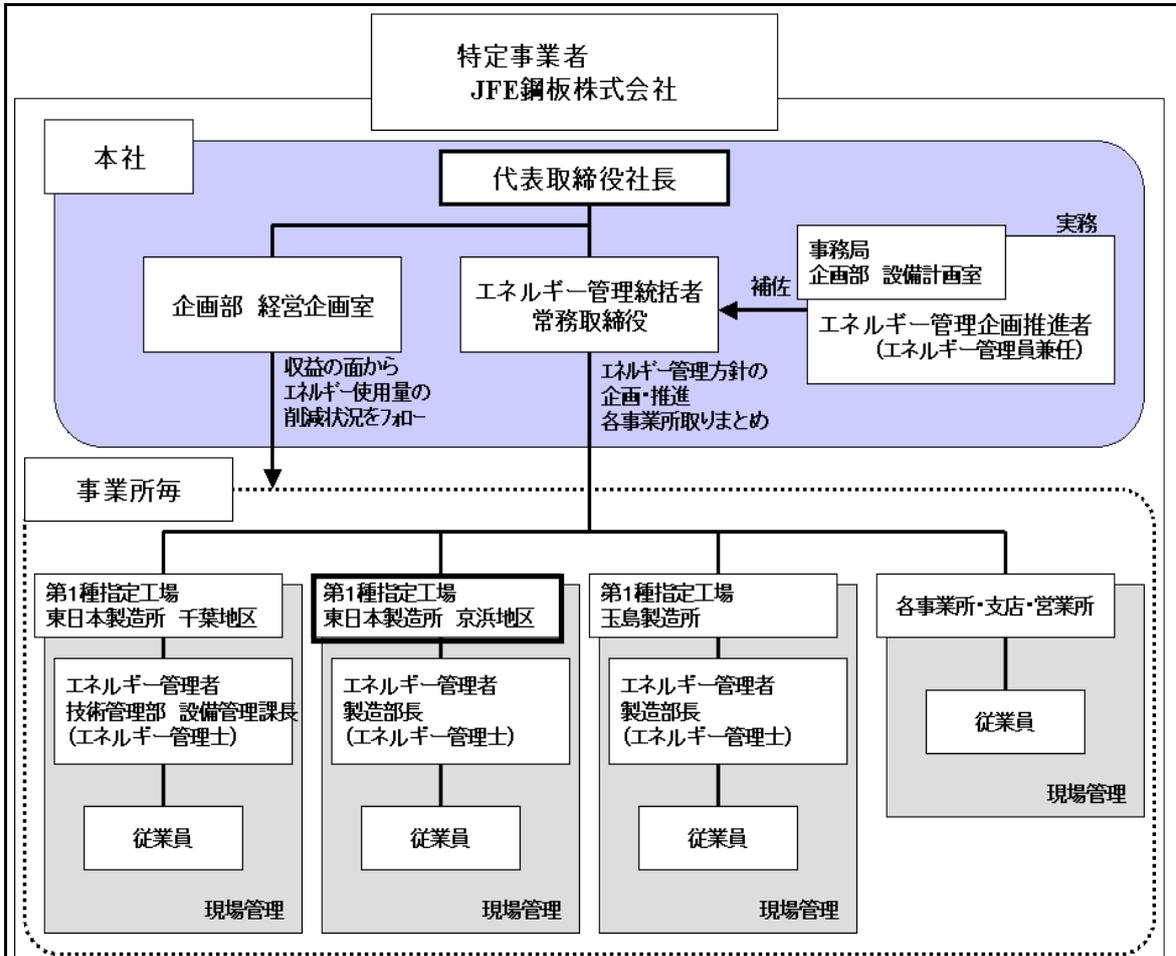
(4) 断熱建材の開発

2. 市内事業所の基本方針

1) 計画期間に、事業活動地球温暖化対策指針にある基本対策メニューを実施する。

2) 再生可能エネルギー源の積極的な導入を図る。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第1号、第2号、第4号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成24年度	目標年度	平成27年度
基準排出量	(実) 28,121 t- (調) 28,121 CO ₂	目標排出量	(実) 27,277 t- (調) CO ₂
削減率	3.0 %	削減量	844 t- CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	単 位
基準年度の値	目標年度の値
削減率	%
延床面積、生産数量 以外の原単位を使用 した場合の理由	

ウ 目標設定に関する考え方

<p>当社は、従来より省エネ法の目標である1%/年のエネルギー使用原単位削減を達成するために省エネに取り組んでおり、東日本製造所（京浜地区）でのCO2排出量原単位も同様に1%/年削減することを目標とした。</p> <p>なお、2015年度の生産量は、現時点での計画はないため2012年度の実績と同量として計算した。</p> <p>したがって、目標排出量の削減率は3%となる。</p>

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

<p>全社での2012年度（平成24年度）のCO2排出量削減目標は1990年度（平成2年度）のマイナス9%である。2015年度（平成27年度）は、実績マイナス18.9%を目標とする。</p>

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 推進体制の整備 本社と、各製造所、支店・営業所を含めた組織横断的な委員会を設置し、製造所間では情報交換を行い、優れた省エネ技術の抽出と技術トランスファーを実施する。 2. 主要設備等の保安全管理 主要設備について作成している管理標準を定期的に見直し、必要な場合改訂を実施する。 3. 事務所等の省電力の推進・管理 照明、OA機器の不使用时の消灯や、電源を切ることがを励行し、環境管理者会議にて活動をトレースする。 4. 照明設備の運用管理 照度計測の実施により、照明設備を適正な照度レベルに設定する。 昼光が利用できる場合には、積極的に昼光を利用する。 照明設備の更新時には、高効率照明ランプを採用する。 5. 電動機、ファン等のインバーター化の推進 設備点検を介し、順次電動機、ファン等のインバータ化を推進する。 6. ライン廃熱の活用 廃熱発生設備の廃熱回収化、廃熱利用の見直しを推進する。
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

H24年度に太陽光発電パネルの設置を計画したが、建屋が賃貸物件のため中止せざるを得なかった。今後も、太陽光の利用を主体に考えていく。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

省エネルギーの推進については、基準年度以前から積極的取り組みを行っている。
 具体的には、次のような取り組みを実施してきている。

1. No. 2 CGL 空気予熱24本(バーナー毎)実施
2. No. 4 CGL 空気予熱3基+36本(バーナー毎)実施
3. No. 4 CGL 温水予熱2基実施
4. No. 4 CGL 急冷帯循環ファン回転数制御装置設置
5. No. 1 CCL 休止(2006.4)
6. No. 2 CCL 脱脂設備使用中止・廃却(2009.2)
7. No. 2 CCL インシネレーター設置(2009.11)
8. No. 2 CCL クロメートオープン誘導加熱方式をガスオープン方式に変更(2009.12)
9. No. 4 CGL 入側クリーニングの使用中止(2010.2)
10. No. 4 CGL 亜鉛めっきポットの1基集約(2011.3)

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

1. グリーン購入の推進
製造所各所で購入する物品は、エコマーク等の表示のあるものとし、EMS会議（環境管理会議）にて活動をトレースする。
2. 廃棄物の分別化の推進
一般廃棄物、産業廃棄物の分別をより推進する。そのために、環境管理者、担当者は従業員に対する教育を実施し、その徹底を図る。
3. 川崎温暖化対策推進会議等への参加
環境管理者、担当者等は川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）等へ参加することにより、活動意義を更に把握するとともに、対策をより効果的にするための指針として有効に活用するものとする。
4. 環境管理者会議（EMS会議）の開催・推進
本会議を軸として、社内環境情報の共有化と、環境管理者及び担当者が外部会議・研修等で得た情報を従業員に周知徹底、教育することにより、環境保全意識を高めるとともに地球温暖化対策についての取り組みを有効かつ適切に実施できるようにする。
5. CO2削減に貢献することを目的とした高機能鋼板の開発・普及。
 - 1) 断熱・遮熱鋼板の開発
 - 2) 省エネ家電用鋼板の開発
 - 3) 太陽光発電設備部材用鋼板の普及
 - 4) 断熱建材の開発

今後、低CO2川崎ブランドの認定を受けられるべく活動を進めていく予定である。

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	28,121	t-CO ₂
(調)	28,121	

イ 第 3 号該当者等

		t-CO ₂
--	--	-------------------

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k_l 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
JFE 鋼板東日本製造所	川崎区水江町6-1	2241	亜鉛鉄板製造業	28,121 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 以上 1,500k_l 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k _l 未満	
300~400k _l 未満	
200~300k _l 未満	
100~200k _l 未満	
100k _l 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る事 業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--